

平成26年2月3日

お客様各位

青い森信用金庫

青森県警察とのサイバー犯罪に関する協定締結について

今般、当金庫では、インターネットバンキング等での不正送金等、悪質・巧妙化するサイバー犯罪に対し適切に対処していくため青森県警察と協定を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当金庫では、青森県警察と連携・共同対処し、サイバー犯罪の早期発見、被害拡大防止に向けた取組みをより一層強化してまいります。

記

1. 締結日

平成26年2月3日(月)

2. 協定目的

サイバー犯罪の認知、被害拡大防止等に関し相互協力するとともに、青森県警察と当金庫がサイバー犯罪に適切に共同対処するため。

3. 主な協定内容

- (1) サイバー犯罪認知時における青森県警察への適切な通報
- (2) サイバー犯罪への捜査協力
- (3) 被害拡大防止・再発防止措置のための情報提供
- (4) サイバー犯罪の防止施策に関する情報共有

以 上